おおふな

２０２６年１０月１７日 No.11
発行者：森田隼士　編　集：情宣部

**ＪＲ東労組
大船支部**

本部申６号 ２０２６年度年末手当等に関する申し入れ 提出！！

１．役割遂行賃金の ３．７ヶ月
**２．生活の要素も重視し
切実な生活実感に報いるために 一律１５万円**

支払いについて：２０２６年12月4日（金）まで
回答指定日：２０２６年１１月１３日（金）

・２０２６年度の鉄道営業収入は、**定期収入・定期外収入共に好調に推移**していて、大雨による災害での旅客対応、災害からの復旧に尽力している。
まさに職場における組合員・社員の日々の奮闘に他ならない！
・**２６春闘における超低額回答**「制度改正による各種手当等の引き上げを含め、全体で１１％賃金が上がる」とした会社回答に対し、納得できない圧倒的多くの組合員・社員の声より少数の意見を取り入れた経営姿勢。
・**期末手当の算出基礎が変わり、同じ支給月数となっても期末手当が目減りしている現実。未だ止まらない物価高で実質賃金は低下の一途。**生活は良くなるどころか期末手当が生活給の一部となり、生活実感が変わらない。

会社は満額回答できる支払い能力は十分ある！

**私たちの要求実現・満額回答のために、職場から諦されず、諦めずにたたかおう！
大船支部集会（仮称）に結集して、心一つにしてたたかおう！
２０２６年１１月４日（水）１３：３０～玉縄学習センター　第２集会室**